

6. まとめにかえて

近世城館建築の復元という今回の工事は、特別史跡の中心部ともいえる重要な位置を占めることもあり、日本の文化史に関心深い多くの人びとの注視する画期的な大事業であった。表御殿解体後、建築や附帯外構施設の痕跡や遺構が、大きな攢乱を加えられることなく覆土埋没していたことは幸運であった。また、多数の建築関係の古絵図が温存されていたことも希有のことであった。これらの幸運に支えられて今回の復元工事は実現されたわけであるが、それは偶然のことではなく、破却を惜しむ当時の人たちの心情が、遺構や絵図資料などの保全と伝世をもたらしたものと考えなければならない。文化とは、常にそうした情念によって育まれ続けるものであろうという感銘が大きかった。

今度の復元工事は、歴史的建造物の再現という意味と、現代的文化施設としての使命と、二つの目標を同時に標定するという、いわば二兎を追うに近い難しい命題に答えなければならないものであった。かなり勇気のいる試みではあったが、ともかくもここに一応の完成を見ることができた。だが、この試みの真の成否が現れるのはむしろこれから将来のことであろう。

近世建築の建築史的な、また生活文化史的な研究は、近年漸く活発に動きはじめたばかりという実情の中で、この表御殿復元の意味は大きく、研究のための大きな資料を提供したことになる反面、研究が進めばこの復元の誤謬もまた明らかにされ、その修正を必要とする時期がやがてくることは確かで、それが学術文化というものの生命でもある。その時期の早いことがむしろ望ましいというべきであろう。

復元工事を通して、今後の同様な事業が行われる場合に備える意味からも多く人の意見を聞くべきかと考えられる幾つかの問題に当面した。以下にその二三について所感を述べ、まとめに代えることとする。

一つには、歴史的な建築の復元といえども現代の法規に規制されることの矛盾である。建築基準法以下の諸法規の意図するところは、要約すれば構造上の安全性の確保ということである。この表御殿の場合でいえば、記録から判断して、すべての建物は百年以上、三百年近く倒壊することなく、安全にその機能を果たしてきている。その歴史的な証明は重大なものであろう。こうした事例はこれからも多数出てくるであろうが、歴史的に安全が確認されている過去の建築の復元に現行法規適用の特例を考えられないものであろうか。

第二には、やや上記の問題と矛盾するが、歴史的建造物の復元の、材料や技術の面での難しさである。かつては入手が容易であった木材その他の材料で、現在非常に入手の困難なものが意外に多い。そしてその材料を往時の手法で加工する職人的な技術が、ごく僅かしかのこされていないのも実情である。こうした技術の伝承に対する行政的な、また社会的な、基本的対策が早急に行われることの必要が痛感される。まだ、いまのうちなら対策は可能であると思われるが、近世建築の伝統は既にかなり危機におちいっているように思われる。

第三に、以上のような諸問題を考えながら、これからの建築の文化的伝統について改めて考え直したいということである。戦後何度か話題になった「伝統論」が、今こそ必要なものではあるまいか。

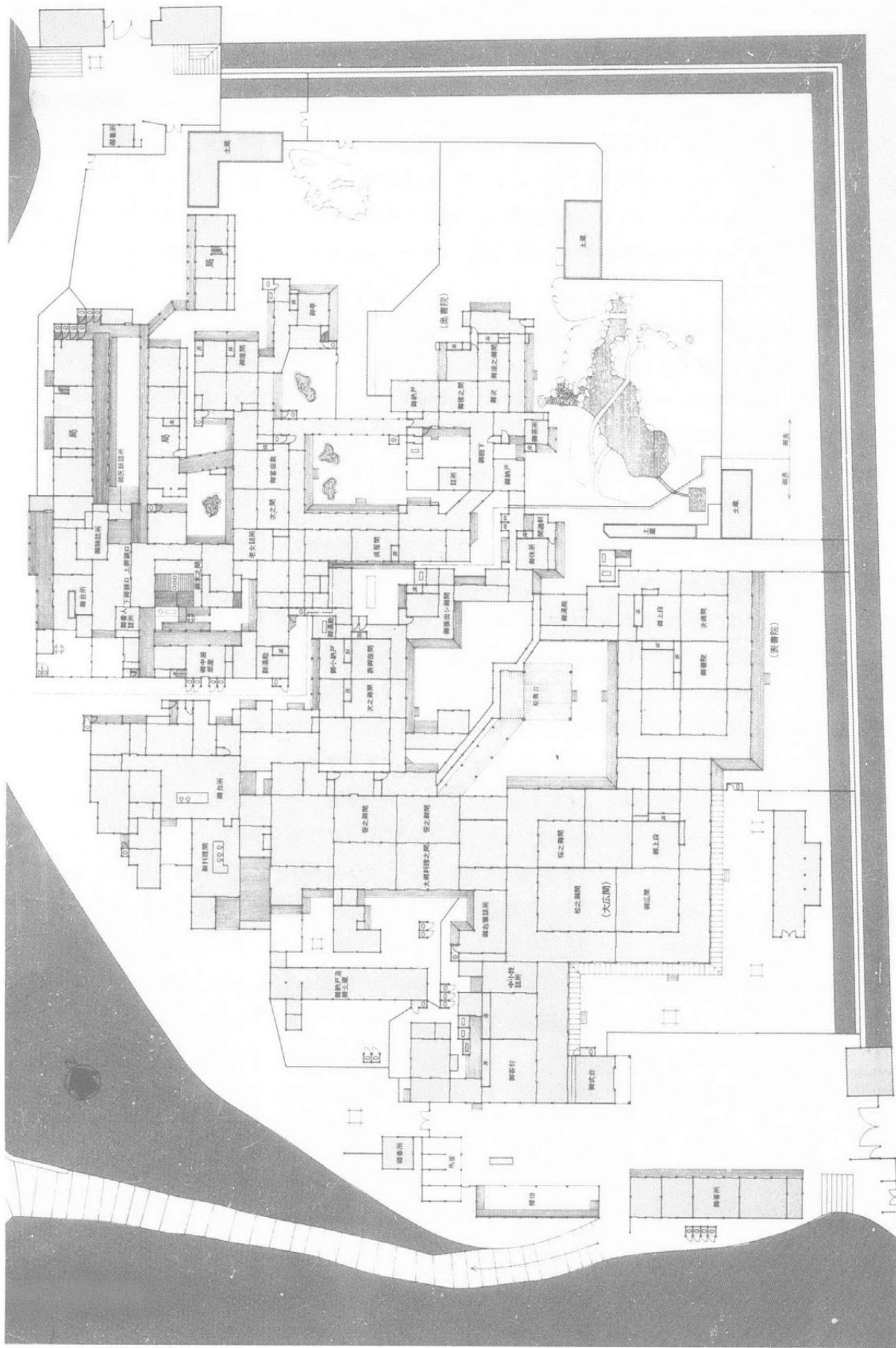
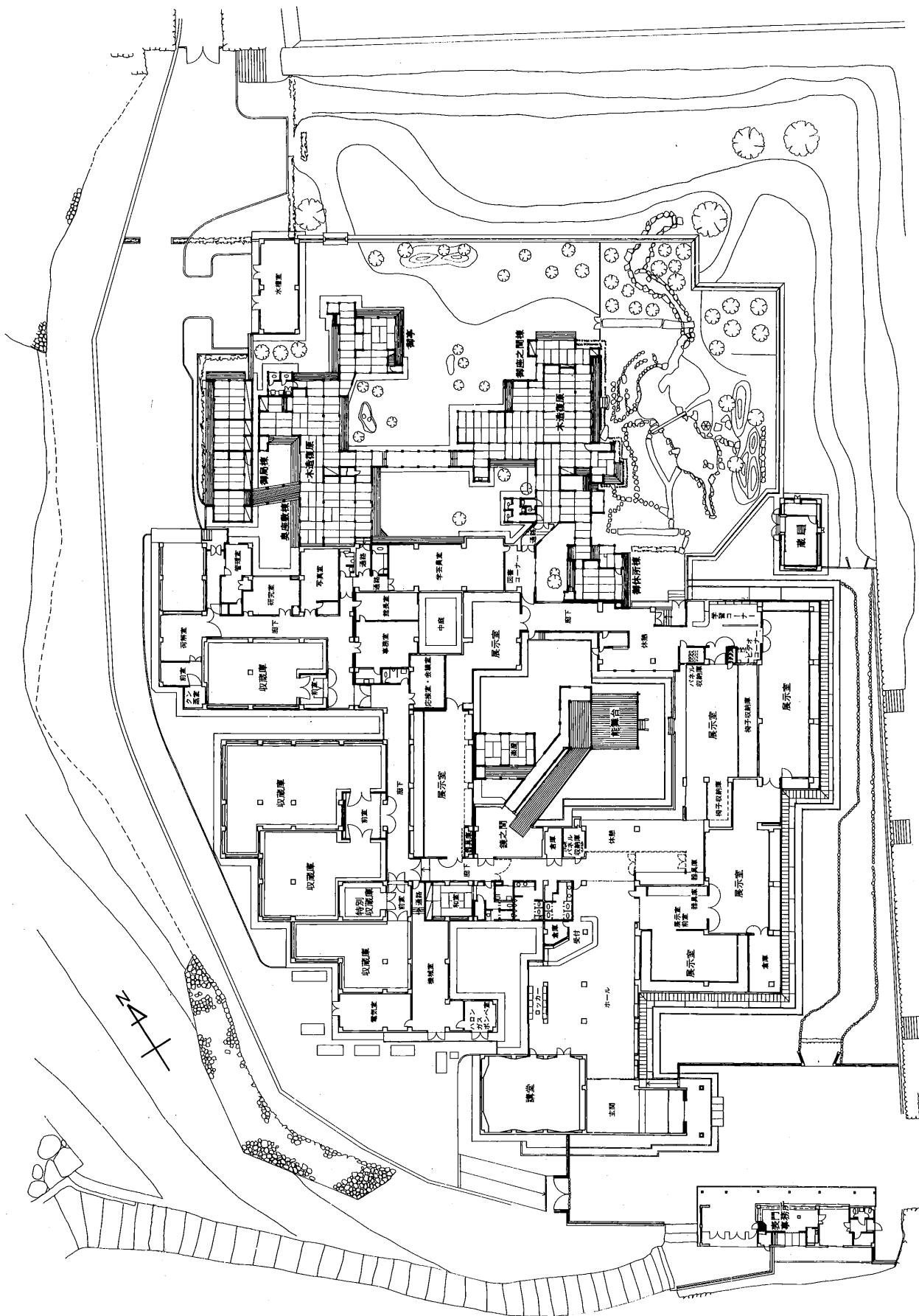


図1. 彦根城表御殿復元平面図

図2.彦根城博物館平面図



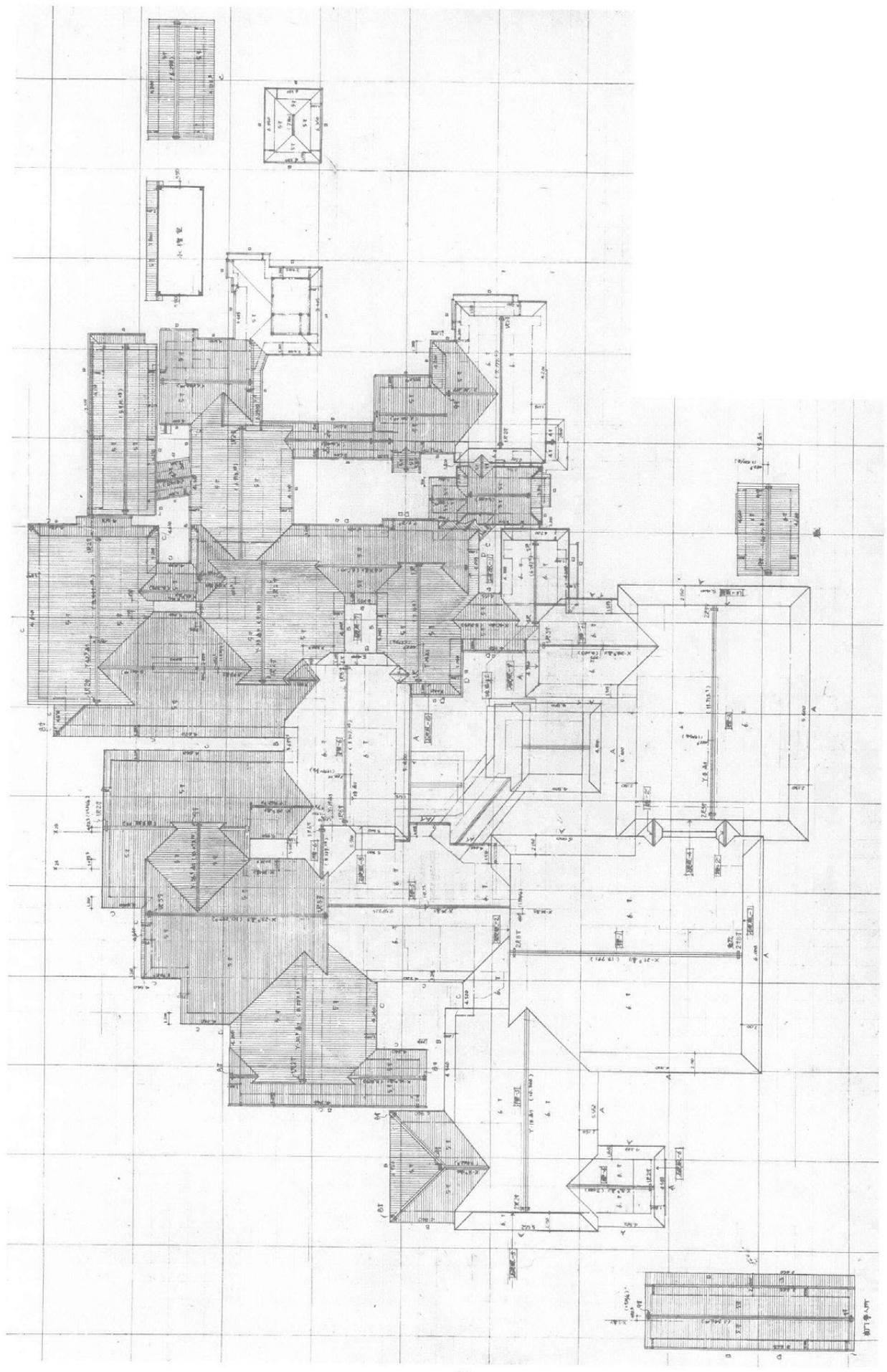


図3. 屋根伏図

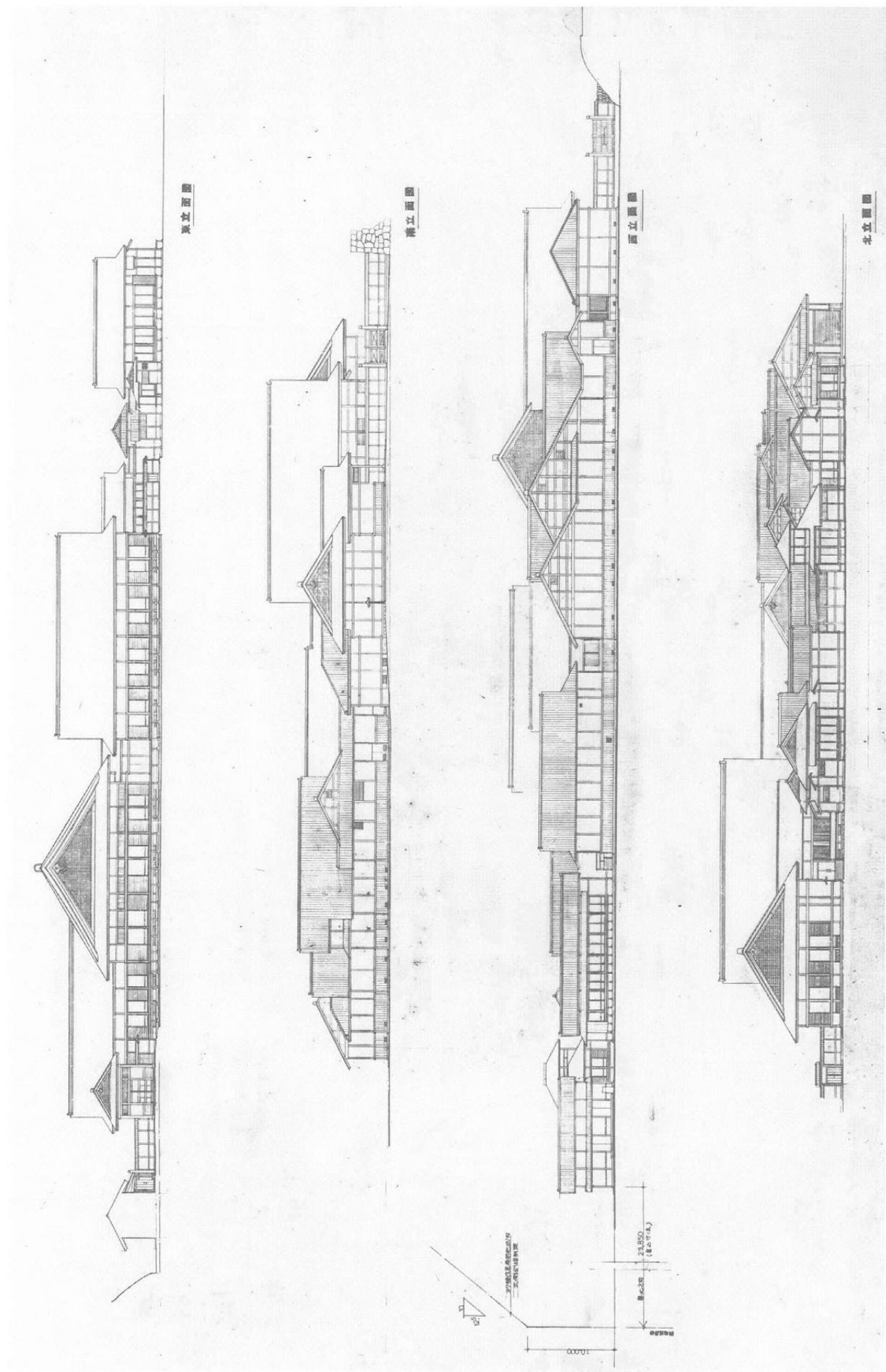


図4. 立面図—(1)

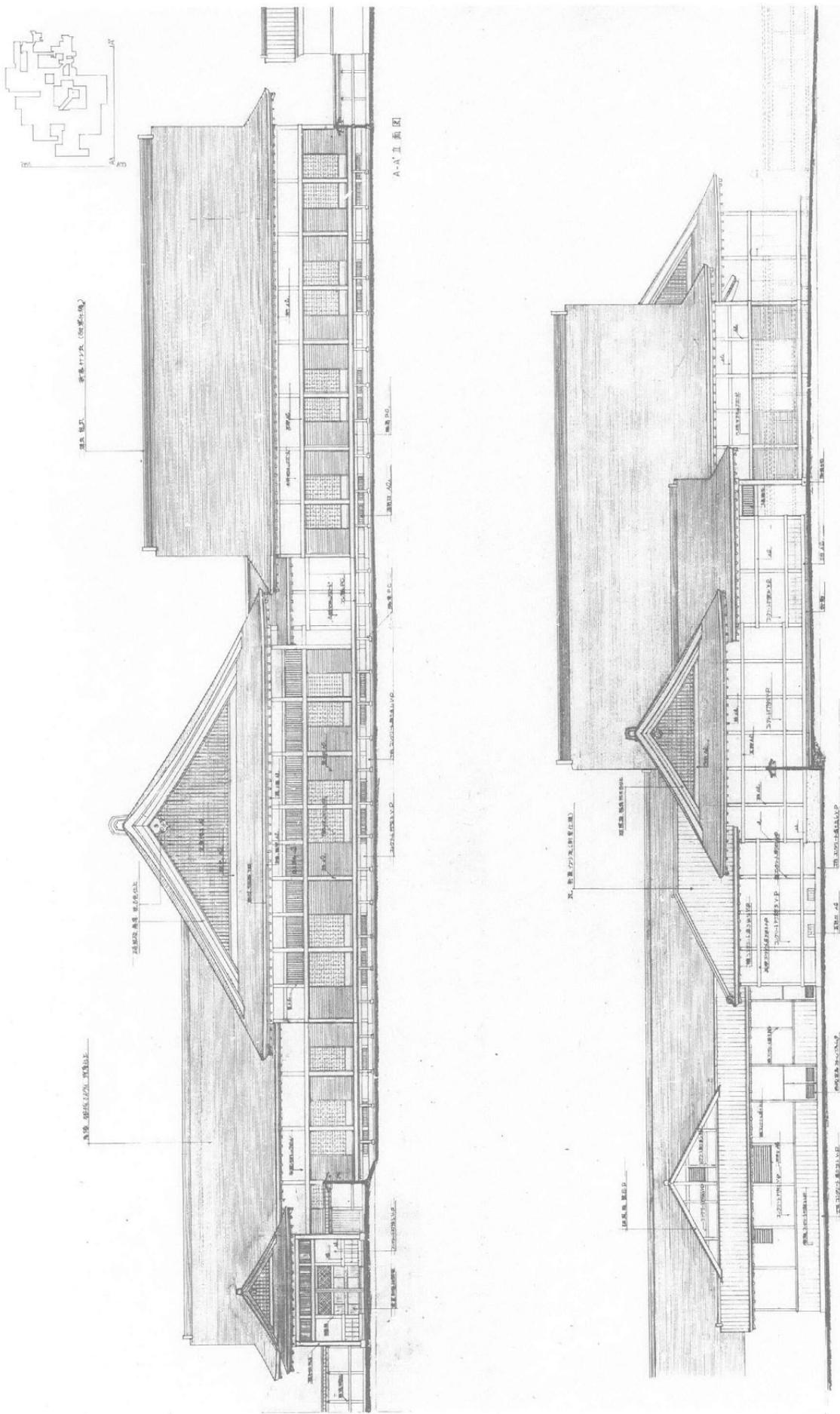


図5. 立面図—(2)

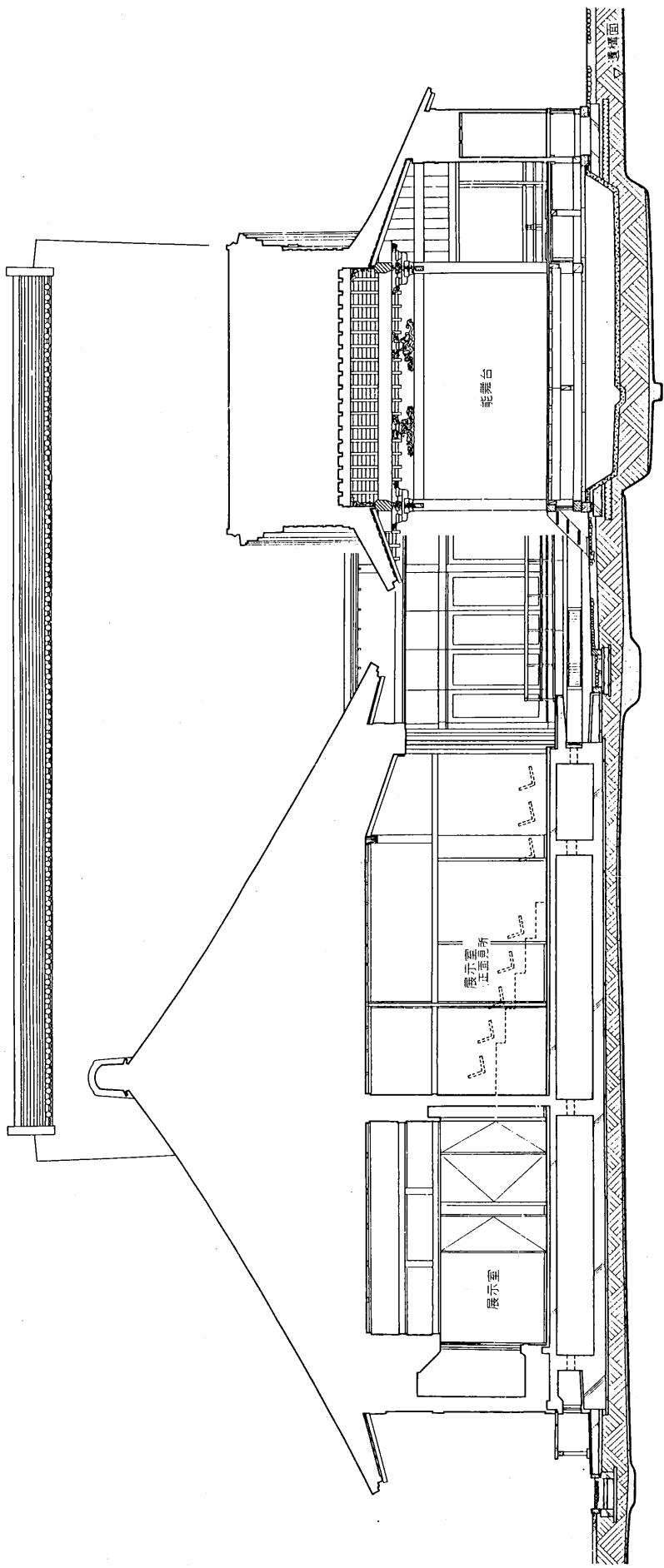


図6. 能舞台及び正面見所断面図

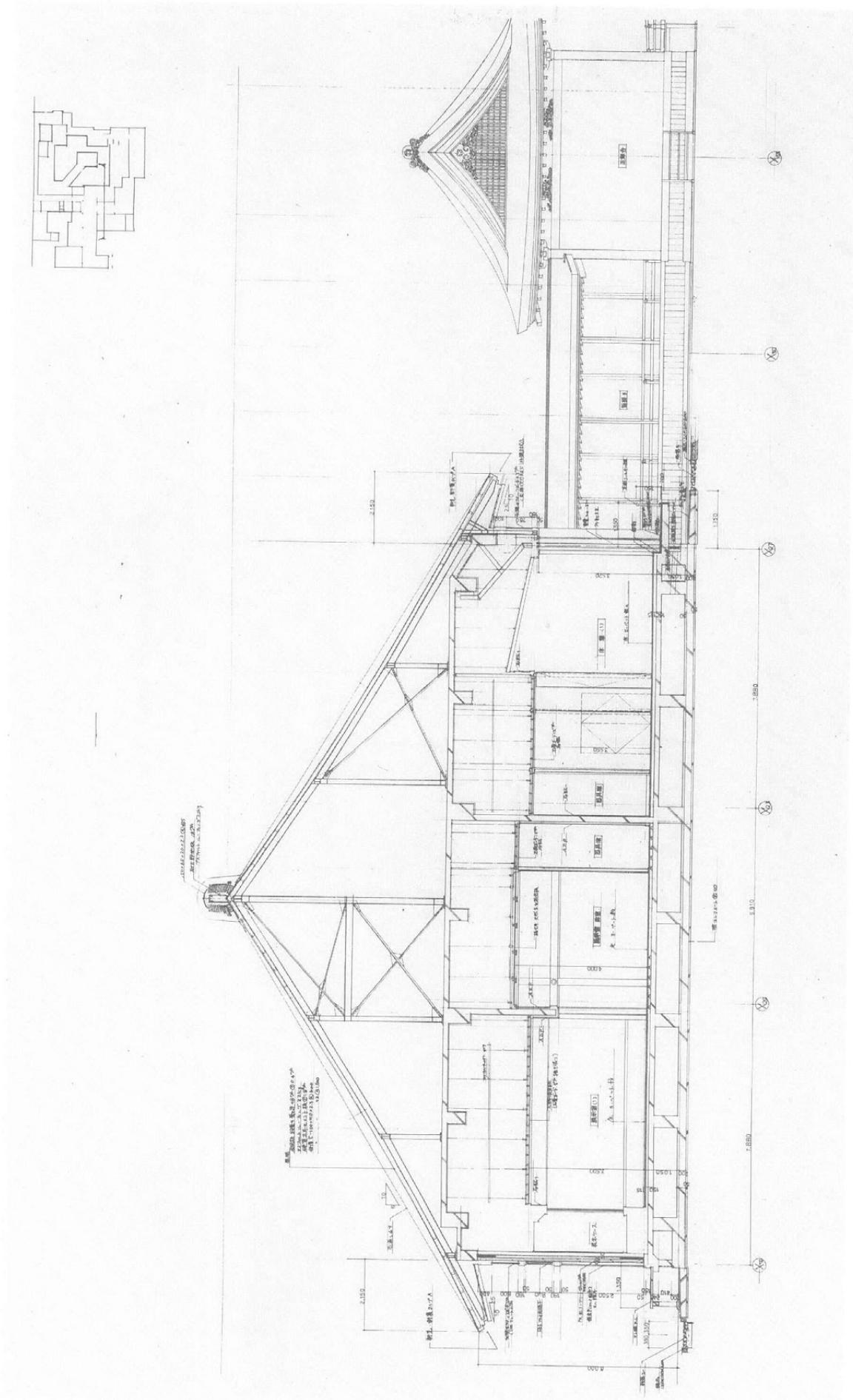
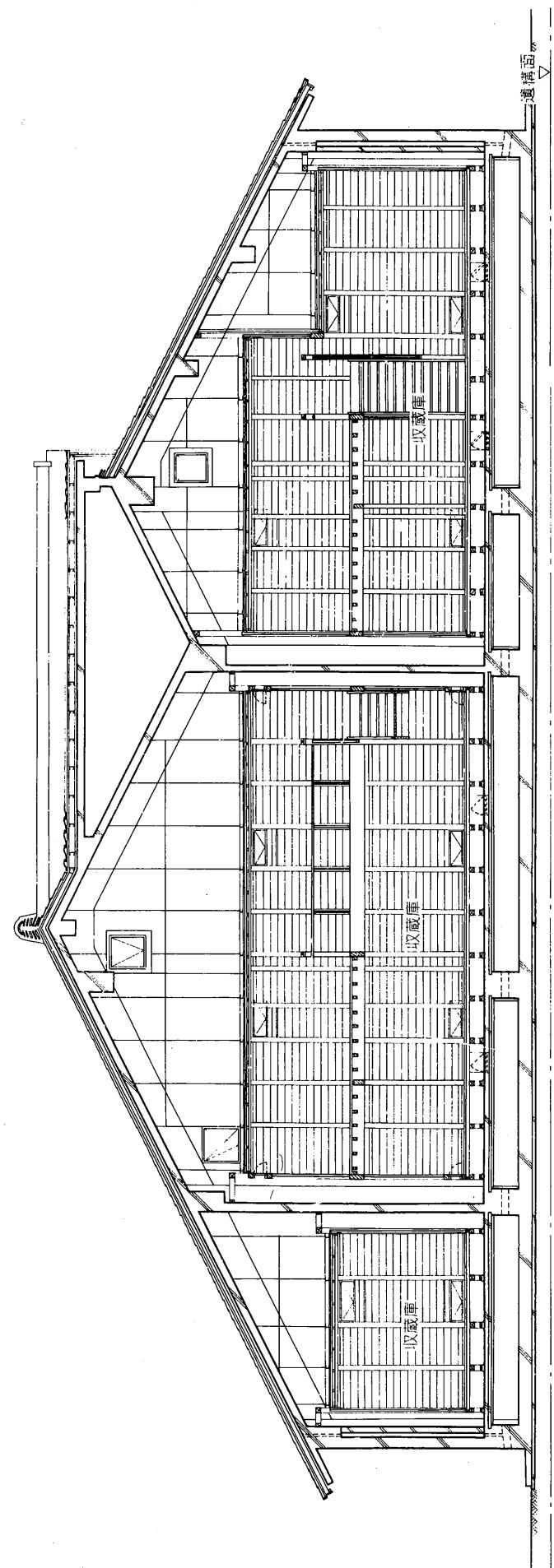


図7. 能舞台及び脇正面見所断面図

図 8. 収蔵庫断面図—(1)



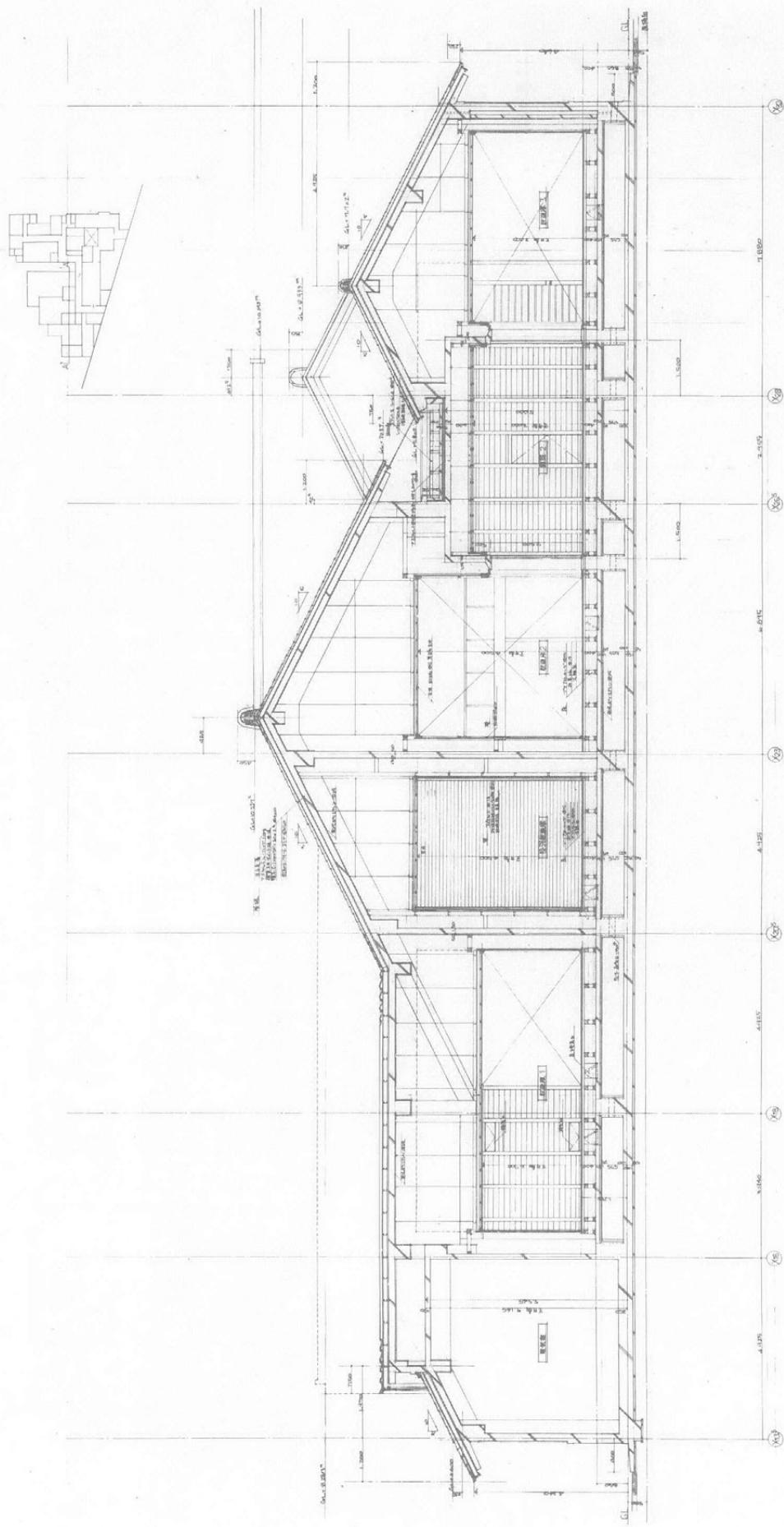


図9. 収蔵庫断面図—(2)

A - A 断面图

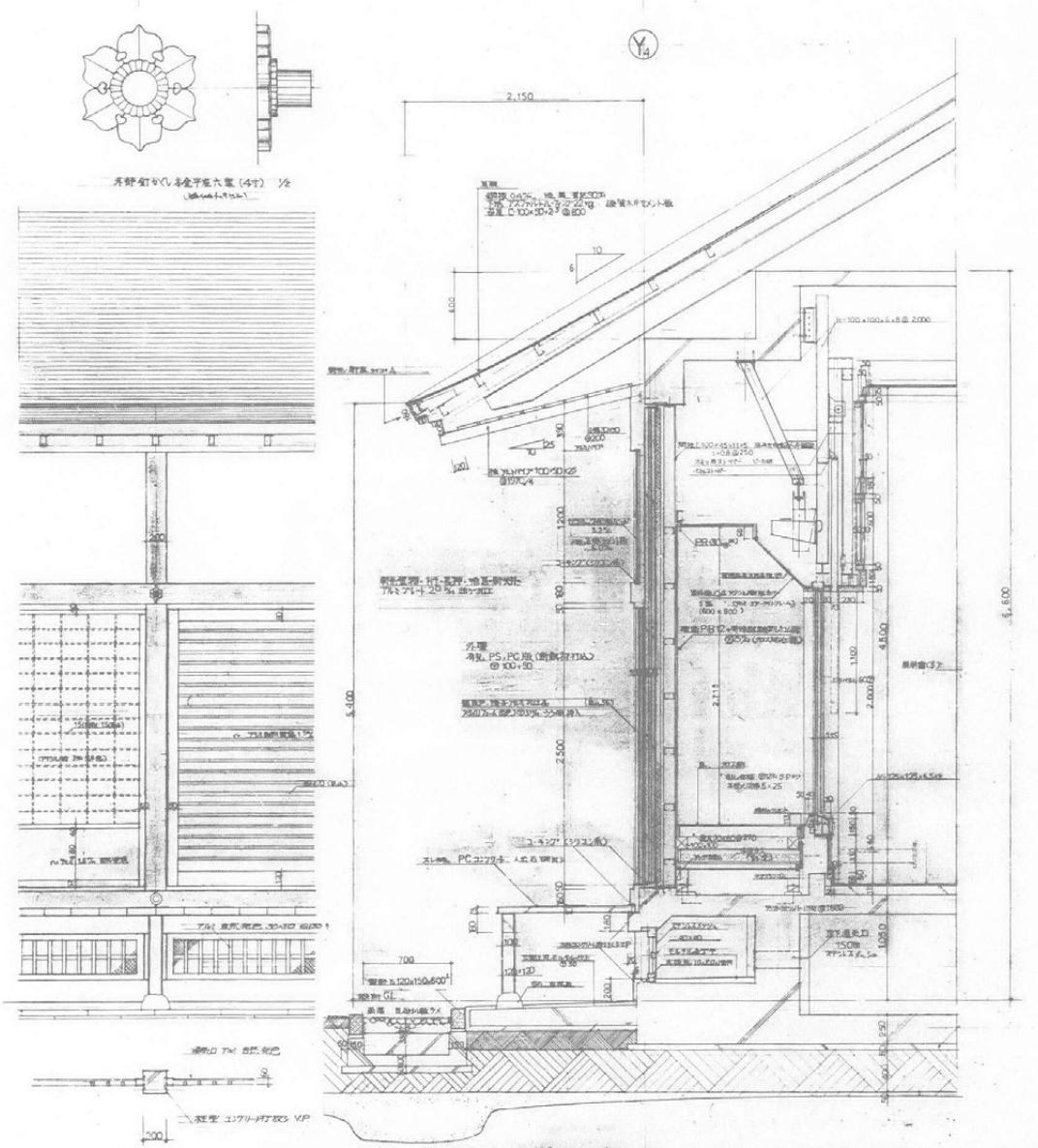


図10. 外観復元部分 断面詳細図

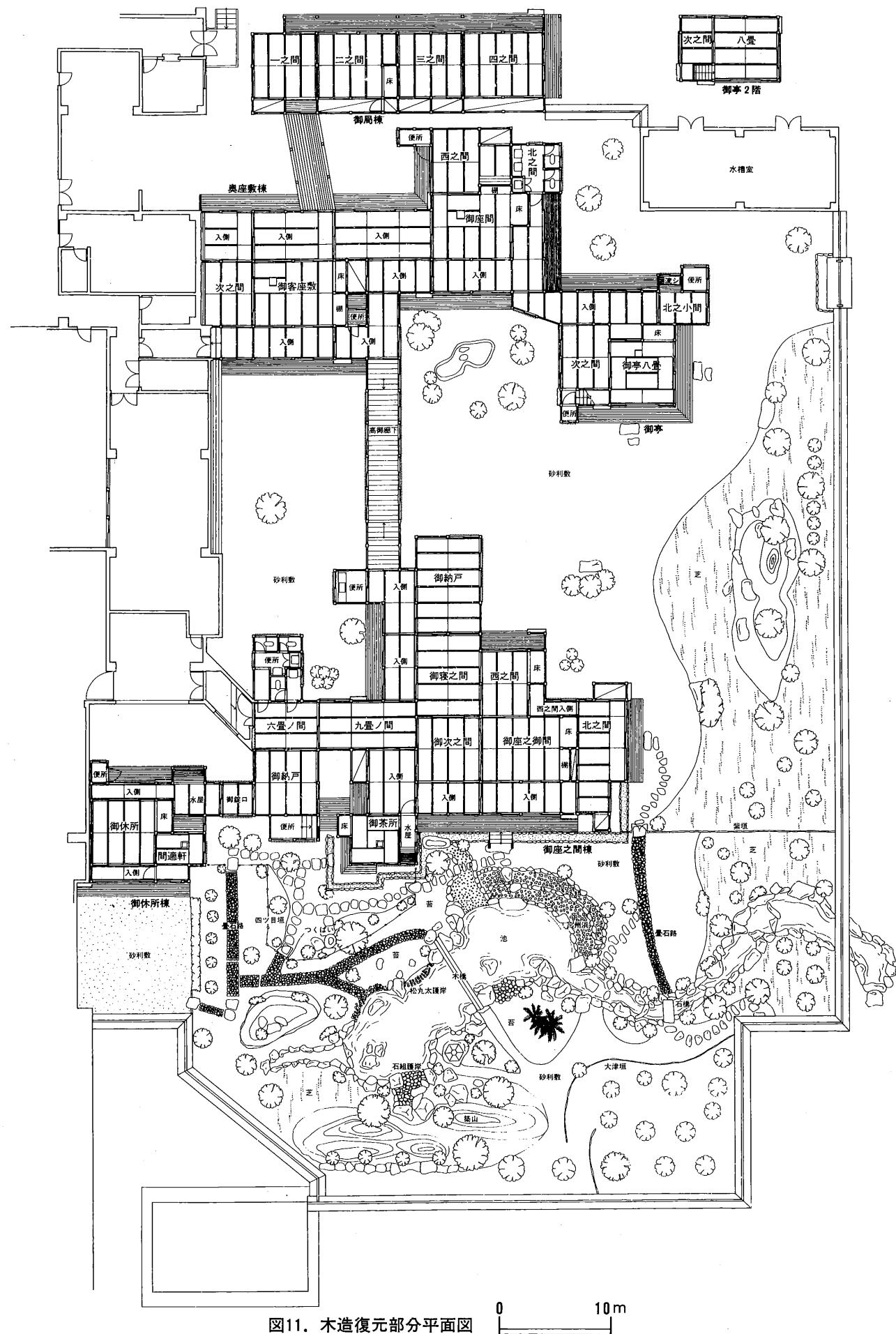


図11. 木造復元部分平面図

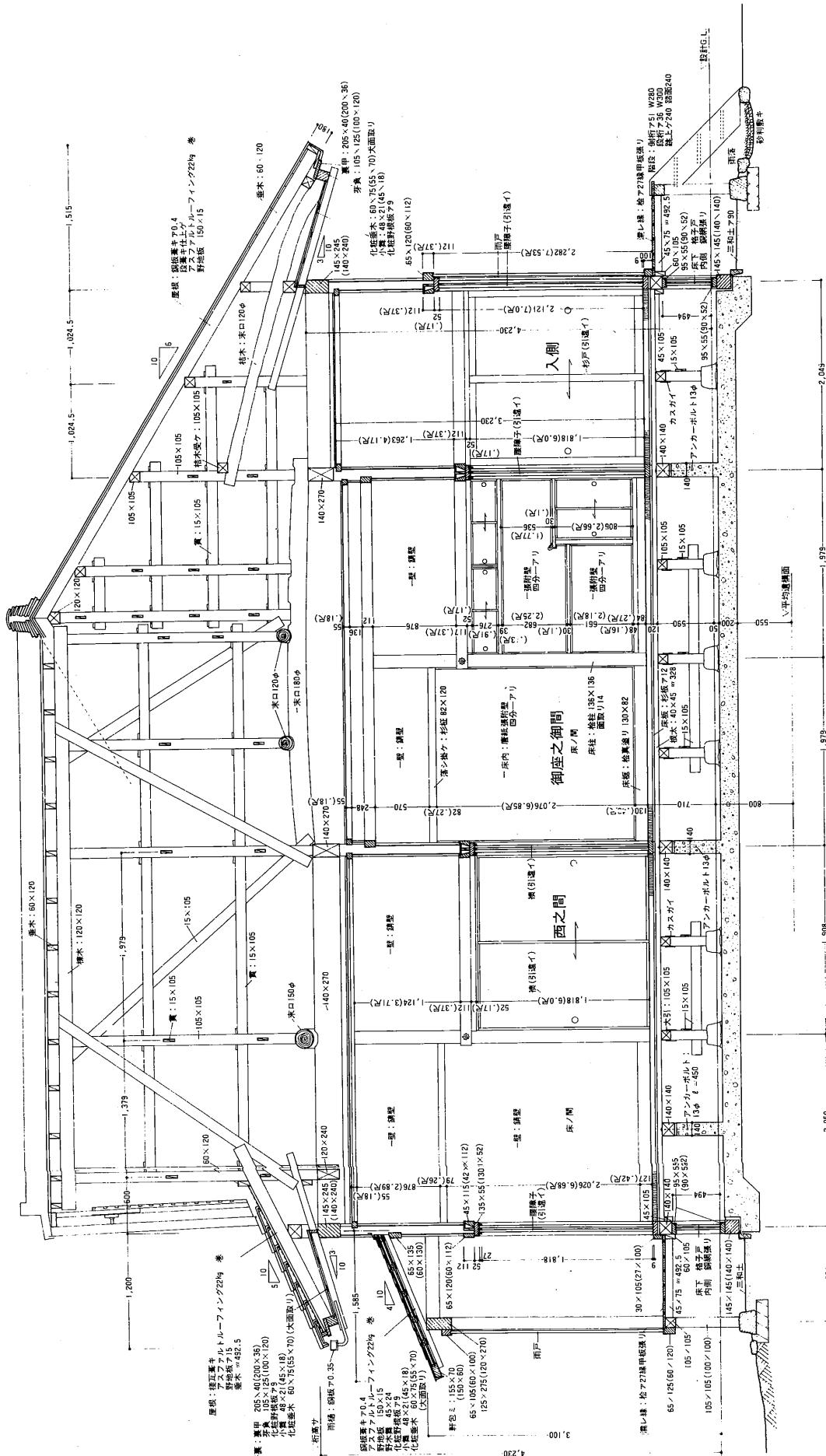


図12. 木造棟断面図